

会議開催案内（公開）

第56回岩手県個人情報保護審議会を、次のとおり開催します。

この会議の傍聴を希望する方は、次に定める手続きに従って傍聴してください。

令和3年7月19日

岩手県個人情報保護審議会

1 開催日時

令和3年7月20日（火） 午後1時15分から午後3時まで

2 開催場所

盛岡地区合同庁舎8階 講堂A

3 議題

- (1) 会長の互選及び会長職務代理者の指名について
- (2) 個人情報の取扱いに関する制限の適用を除外する事項（諮問）
- (3) 令和2年度個人情報保護条例の実施状況について（報告）
- (4) 個人情報保護法の改正について（報告）
- (5) その他

4 傍聴定員

5人

5 傍聴手続

- (1) 傍聴希望者は、上記の開催予定時刻までに会場にお越しください。
- (2) 受付開始時間は当日午後1時00分からです。
- (3) 傍聴の受付は先着順に行い、定員になり次第終了しますので、御了承願います。

6 問い合わせ先

岩手県個人情報保護審議会事務局

（総務部 総務室 情報公開担当）

主査 青名畑 順子 電話 019-629-5055

7 アドレス

<https://www.pref.iwate.jp/kensei/shingikai/soumu/kojinshingikai/index.html>

会議終了後、速やかに音声情報をホームページで公開する予定です。

傍 聴 要 領

岩手県個人情報保護審議会

1 傍聴する場合の手続

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の予定時刻までに、事務局の指示に従って会議の会場に入室してください。
- (2) 傍聴の受付は、先着順で行い、定員になり次第、受付を終了します。

2 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、係員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が会議を傍聴する場合に守っていただく事項に違反したときは、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。

3 会議を傍聴する場合に守っていただく事項

傍聴者は、会議を傍聴する際は、次の事項を守ってください。

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により、言論に対して公然と可否を表明しないこと。
- (2) 騒ぎ立てる等、議事を妨害しないこと。
- (3) 会場において、飲食又は喫煙を行わないこと。
- (4) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。(ただし、審議会会長の許可を得た場合はこの限りではありません。)
- (5) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。